

平成 28 年度厚生労働科学研究費補助金
(障害者政策総合研究事業(身体・知的等障害分野))
総括研究報告書

研究課題名(課題番号): 障害者福祉施設およびグループホーム利用者の実態把握、利用の在り方に関する研究(H28-身体・知的-一般-005)

主任研究者: 遠藤 浩 (独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園理事長)

研究要旨

本研究では、地域生活を希望する障害者の様々な状態像にマッチした支援の在り方について明らかにすると同時に、新たに障害福祉サービスを利用すると想定される対象者像と必要とする支援内容について考察し、今後の障害福祉サービスに求められる機能を明らかにすることを目的に、平成 28 年度は 5 つの調査を行った。障害者支援施設における利用者の入退所の実態調査からは、40 歳代後半から 65 歳までの年代の新規入所が多い実態が明らかとなり、相談支援事業所等における単身生活者等の相談の実態調査からは、障害福祉サービスを受けてない、あるいは支援区分の低い 50・60 歳代の単身生活者を相談支援事業所が支えている実態が明らかとなり、重度障害者等包括支援事業のサービス利用の実態と運営上の課題からは、状態像の変化が激しい強度行動障害の利用が多く、事務・運用面の問題から利用実績が増えない現状が明らかとなり、グループホームにおけるスプリンクラー設置状況からは、スプリンクラーの設置義務があるにも関わらず経過措置までの対応を決めかねている事業所は存在しているが、割合としてはかなり少なくなっている実態が明らかとなり、障害支援区分における区分「なし」の者に対する一次判定調査では、区分なしの者のほとんどは区分 1～3 の判定が出るようになった。以上の結果から、住まいの在り方を中心とした、現段階での障害福祉サービスの問題点を整理し、平成 29 年度調査の政策の提言に向けて準備を行う。

分担研究者			
口分田政夫	日本重症心身障害福祉協会理事	浮貝明典	グリーンフォレスト グループ部門管理者
	びわこ学園医療福祉センター草津施設長	五味洋一	筑波大学ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター准教授
大塚晃	上智大学総合人間科学部教授	大村美保	筑波大学人間系助教
谷口泰司	関西福祉大学社会福祉学部教授	伊藤未知代	横浜市総合保健医療センター総合相談室課長補佐
		田中正博	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園参事
研究協力者		志賀利一	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園研究部研究部長
南方孝弘	びわこ学園障害者支援センター所長	古川慎治	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園事業企画部事業企画・管理課長
相馬大祐	福井県立大学看護学部講師	清水清康	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園事業企画係長
渡邊一郎	足立区福祉部高齢援護係長	古屋和彦	国立重度知的障害者総合施設
八尾有里子	生活支援センターあいんセンター長		
武居光	たちほどがや所長		

信原和典	のぞみの園研究部研究係 国立重度知的障害者総合施設
村岡美幸	のぞみの園研究部研究係 国立重度知的障害者総合施設

ても、居住環境にかかわらず、安定した日中活動、居住内の構造化、一人で過ごせる活動、変更の少ない日課、移動手段の確保が長期的に保障されなければ地域生活が難しく、長期間のケアマネジメントの在り方と実現できる支援体制の重要性が指摘されている(村岡他, 2013)⁶⁾。

A. 研究目的

社会保障審議会障害者部会が2015年に報告した「障害者総合支援法施行3年後の見直しについて」の中で、新しい地域生活の展開として、「地域での暮らしが可能な障害者が安心して地域生活を開始・継続できるよう、支援の拠点整備を進めるとともに、本人の意思を尊重した支援や、重度障害者に対応したグループホームの位置付け等について対応を行う必要がある」と記されている¹⁾。

ちょうどこの頃、グループホーム学会においては、「親元からの自立生活への移行、施設・病院からの地域移行を進めるために、重度化・高齢化にも対応できるグループホームを増やしていくための制度設計が必要」と記しており(2013)²⁾、新たなグループホーム機能の仕組みを模索していたほか、遠藤(2014)は「障害者支援施設は、施設入所支援にとどまらず、各種障害福祉サービス、相談支援などの複合的な機能を拡充し、地域生活支援の拠点としての役割を担い、共生社会実現を目指して貢献する」³⁾とし、同様に地域で暮らす仕組みの重要性を提言している。

また、NPO法人リターンホームは、重度障害者の地域生活を支えるために必要な構築すべき支援体制として、1対1の支援だけでなく複数対複数の支援、医療的ケアの提供における緊急時体制の充実、障害者の個別性に対応できる人材の定着、の3点が求められると指摘している(2013)⁴⁾ことに加え、重症心身障害児者の地域生活モデル事業検討委員会は、重度障害者の地域生活には、特に地域生活を支えるためのコーディネートのある在り方が重要であると考えており、重症心身障害児者の地域生活モデルとして、重症心身障害児者をよく理解したケアマネジメント機能が不可欠であり、地域の中核となる支援センターの設置やそれを担う人材育成、協議の場等が急務と提言している(2014)⁵⁾。そして行動障害が著しい人につい

こうした状況を踏まえ、本研究では、地域生活を希望する障害者の様々な状態像にマッチした支援の在り方について明らかにすると同時に、新たに障害福祉サービスを利用すると想定される対象者像と必要とする支援内容について考察し、今後の障害福祉サービスに求められる機能を明らかにすることを目的に、以下の4つの調査・研究を行う。

障害者支援施設に期待される地域生活を支える拠点機能として、施設入所支援、短期入所、生活介護、自立訓練、相談支援等の総合的な活用方法についてグループホームや基幹相談支援事業を活用した、複数の事業所等による連携を基本とした拠点の在り方について単身生活を希望している・その可能性のある障害者にとって、移行時あるいはその後継続的に必要と考えられる支援の在り方について
重度障害者等包括支援(以下、「重度包括」という)の利用拡大に向けての対象者像の変更の可能性について

なお、平成28年度は、グループホームにおけるスプリンクラー設置の状況や新たな事業として検討されている「自立生活援助事業」に関係する調査等、障害福祉施策を検討する上で優先順位の高い実態調査を中心に、調査研究を行った。

B. 研究方法

平成28年度は、大きく以下の5つの研究を実施した。

- 1) **障害者支援施設における利用者の入退所の実態**：平成25年にWAM NETに登録されていた障害者支援施設(2,512施

設)を対象に、郵送方式のアンケート調査を実施した。アンケート調査の内容は、各施設の基本情報として、定員現員数、障害種別、実施事業、過去10年間の定員の増減等、平成27年度入退所者の実態として、性別・年齢、障害種別、区分、入所前・退所後の状況等である。

- 2) **相談支援事業所等における単身生活者等の相談の実態**：相談支援事業所及び障害者就業・生活支援センターの全数を対象に、単身生活を行っている事例の状態像と必要とする支援体制について明らかにするため調査を実施し、グループホームや家族同居等から単身生活へ移行する際の課題を整理する。
- 3) **重度障害者等包括支援事業のサービス利用の実態と運営上の課題**：重度障害者等包括支援を実施している10事業所全てにヒアリング調査を実施した。3事業所(利用者数15人)については訪問によるヒアリング、7事業所(利用者数16人)は電話によるヒアリングを実施し、重度包括の対象者の類型と状態像、重度包括を活用した支援の概要、重度包括を開始した背景、重度包括運営上の問題点や要望を整理する。
- 4) **グループホームにおけるスプリンクラー設置(予定含む)状況**：様々な運営主体が存在するグループホームにおいて、消防用設備等の設置基準の改正に対応したスプリンクラーの設置状況ならびに猶予期間となっている平成30年3月までの設置計画、入居者概要について全事業所を対象に調査し、グループホームにおける安全対策の現状について考察する。
- 5) **障害支援区分における区分「なし」の者に対する一次判定調査結果**：グループホームで生活する区分「なし」の障害者の状態像を調べる上で、訓練等給付で区分がついていない者が、「非該当」なのか「区分判定を行っていない」のかを調査した研究はこれまで存在しないため、パイロット調査として、就労移行支援事業

所を対象とした調査の価値があると判断し、全国就労移行支援事業所連絡協議会の協力のもと、障害支援区分「なし」の者を対象に認定調査項目(80項目)の評価を実施し、その結果を「障害支援区分判定ソフト2014」に入力して「訓練等給付」「介護給付」両方の利用を前提に、障害支援区分の一次判定結果を算出することで、グループホーム利用者で区分「なし」の障害者の状態像を推察する。

C. 研究結果

- 1) **障害者支援施設における利用者の入退所の実態**：アンケートに回答があった1,806施設(回収率69.1%)のうち、既に事業廃止等を除く1,798施設を有効回答として分析した。合計の入所者定員は97,526人、現員数は93,830人であり、平成27年度新規入所者数は4,493人、退所者数は4,877人であり、定員の概ね5%前後であった。新規入所者の年代は10歳代後半と45歳~64歳が多く、退所者数は10歳代後半と45歳~79歳の範囲が多い。65歳以上の入退所に焦点を当てると、新規入所者は244人、退所者は1,530人であった。65歳以上の新規入所者の障害支援区分は、区分4・5が多く、GH、家庭、障害者支援施設、一般病院からの入所が多い。一方退所者は、半数以上が区分6であり、死亡退所が半数以上で、その他の移行先としては一般病院、老人施設の順であった。
- 2) **相談支援事業所等における単身生活者等の相談の実態**：1,464事業所において、2016年7月の1カ月に相談のあった単身生活者は、実数で17,968人であった。単身生活者の傾向として、20代や65歳以上は1割弱と少なかったこと、主な障害種別は、精神障害者が最も多かったこと、障害支援区分は、「不明・非該当」「区分1・2」で7割を占めており、比較的障害の軽い者が多いことが明らかとなった。また、2次調査の項目検討のために実施したヒアリング調査からは、単身生活となった経緯として、「同居し

ていた親が高齢者施設へ入居したため」「パートナーが死別したため」「パートナーと別居したため」といった3つのパターンが確認された。

- 3) **重度障害者等包括支援事業のサービス利用の実態と運営上の課題**：重度障害者等包括支援事業の全利用者である31人全員が、重度・最重度の知的障害があり（類型の利用実績なし）、住まいを共同生活援助としているのは20人（類型4人、類型16人）と、3分の2を占めていた。また、障害者支援施設の併設型短期入所を長期間活用し重度包括を活用しているのが2人（類型2人）、自宅で家族と同居しているのが8人（類型4人、類型4人）、単身生活が1人（類型）であった。

重度包括として提供しているサービスは、共同生活援助、行動援護、短期入所、居宅介護、重度訪問介護、生活介護、地域活動支援センター型、訪問看護（医療保険）であった。一方、事業所の運営上の課題は大きく、度重なる制度改正に取り残される、煩雑な事務負担が大きいといった課題が明確になった。

- 4) **グループホームにおけるスプリンクラー設置(予定含む)状況**：「設置しない予定」のホームが53.3%と最も多く、次いで「設置済み」が27.8%となっていた。設置義務があるものの、設置を踏みとどまっているホーム数を把握するため、先の調査で、「平成30年4月以降に設置予定」「設置を検討中」「未回答・未定」「設置しない予定」「面積を理由に設置義務がない」と回答した587事業所を対象に、「事業所ごとに運営しているホームの数」、「障害支援区分4以上の利用者が8割のホームの有無」、「障害支援区分4以上の利用者が8割のホームのスプリンクラー設置状況」、「設置義務があるものの設置予定のないホームの理由」を確認したところ、設置義務があったホームは177ホーム(12.9%)、そのうち既に設置済みのホームが37ホーム(2.7%)であった。設置義務があるものの現在まで

に設置が済んでいない140ホーム(10.2%)のうち101ホームは「設置予定なし」(72.1%)となっていた。その理由を確認したところ、78ホームについては、利用者を調整したり、移転が決定していたりと、何らかの理由があったものの、残りの23ホーム(17事業所)については、「家主の了解が得られない」「費用が負担できない」といったことを理由にしており、今後の明確な方針が定まっていない状況にあった。

- 5) **障害支援区分における区分「なし」の者に対する一次判定調査結果**：27施設、115人の認定調査80項目の一次判定（コンピュータ判定）結果は、非該当が2人(1.7%)、区分1が23人(20.0%)、区分2が64人(54.8%)、区分3が24人(21.7%)、区分4が2人(1.7%)で、区分5・6の者はいなかった。つまり、受給者証において区分「なし」と記載されている者のうち、ほとんど(96.5%)は、一次判定を行うと、区分1～3の範囲に入り、非該当は例外的な人数であった(1.7%)。回答者の年代は、29歳以下が78人(67.8%)、30歳代が16人(13.9%)、40歳代が13人(11.3%)、50歳以上が8人(7.0%)であり、就労移行支援事業の特徴から若年者が多い傾向にあった。

D. 考察

- 1) **障害者支援施設における利用者の入退所の実態**：障害者支援施設では、利用定員の約5%程度が1年間に入退所しており、1施設あたり平均2人程度の入替わりがあることが分かった。ただし、公立のリハビリテーション施設等の短期間の訓練施設や児童入所施設が含まれており、死亡退所以外の退所者がいない施設が過半数存在する。児童施設から成人施設への移行を除くと、障害者支援施設に新規に入所する障害者は、45歳以上65歳未満が多く、グループホームから心身機能の低下が顕著、高齢化等により同居家族の介護・支援が受けられなくな

る、加齢による病気・疾病における入院後の受け皿として、障害者支援施設が機能していることがうかがわれる。

- 2) **相談支援事業所等における単身生活者等の相談の実態**：65歳以上の単身生活者が少ないのは、単身生活の継続が困難となり、施設等へ入所していることが推察される。また、障害支援区分5・6の重度障害者については、身体障害者ではないかと推察するが、重度の自閉症があり、他者と同じ空間で生活することが難しい方が一人暮らしをしているケースもごく稀ではあるが存在するため、そういったケースが含まれている可能性も考えられる。単身生活となった経緯については、3つのタイプが確認されたが、非常に限られたサンプルからであり、また、年代も50代、60代に偏っていたことから、次年度プレ調査を重ねた上で2次調査を設計し、実施していきたい。
- 3) **重度障害者等包括支援事業のサービス利用の実態と運営上の課題**：重度障害者等包括支援の利用者は、筋ジストロフィーや頸椎損傷、ALS等の類型については事業開始当初を除き利用実績がない。少ないながらも継続的に利用実績があったのは、意思決定支援において慎重な取り組みが求められる類型と類型である。こうした中、重度包括を実施している事業所の多くは、現在の仕組みにマッチした、事務負担が軽減される制度改定を強く求めている。重度包括の対象者像については、大島の分類で定められた重症心身障害児者やそれ以外の医療的ケアを必要とする知的障害者であっても、「寝返りができる」ことで重度包括の類型の要件に当てはまらない現状があり、疑問の声が上がっている。また、類型についても措置時代に自閉症児施設において、行動障害が著しい児童に対して、3カ月単位の訓練・緊急入所を行い、一定の成果をあげていた事例が確認されている。つまり、緊急あるいは短期間に状態像やニーズが変化する重度障害者への包括的な支援の在り方に

ついて、抜本的な検討が必要な時期に来ていると言える。

- 4) **グループホームにおけるスプリングラ－設置（予定含む）状況**：スプリングラ－の設置義務があるものの設置しない事業所のうち、明確な方針が定まっていない事業所が17カ所確認され、早急に今後の方針について検討することの必要性が確認された。また、一次調査で、設置を踏みとどまっている理由として最も多かった「費用負担の問題」については、その多くが設置義務のないホームであったことが、2次調査の結果を踏まえ推察された。
- 5) **障害支援区分における区分「なし」の者に対する一次判定調査結果**：訓練等給付受給者の障害支援区分が明記されていない（非該当・不明・区分なしと記されている）場合、一次判定を実施するとほとんどが区分1～3の結果が出ると推測される。また、地方自治体で一次判定を実施していても、受給者証に区分「なし」と記載されるのは、訓練等給付申請者については障害支援区分の認定手続きが省略されるからだと考えられる。さらに、今回の調査のコンピュータ判定で活用した「障害支援区分判定ソフト2014」は、データ入力段階で「介護給付」を選ばないと、調査項目にどのようなデータを入力しても、区分「なし」以外の結果を出力することがなかった。

【文献】

- 1) 社会保障審議会障害者部会：障害者総合支援法施行3年後の見直しについて．社会保障審議会障害者部会報告書（2015）．
- 2) 日本グループホーム学会：平成24年度グループホーム及びケアホームにおける支援に関する実態調査．平成24年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業報告書．（2013）．
- 3) 遠藤浩：知的障害者の入所施設の現状と課題、今後の方向性について．発達障害研究，36(4)，p312-320．（2014）．
- 4) 特定非営利活動法人リターンホーム：重

度障害者等包括支援に関する実態把握と
課題整理に関する調査．平成 24 年度障害
者総合福祉推進事業．(2013)．

- 5) 厚生労働省(平成 26 年度発達障害・重症
心身障害児者の地域生活支援モデル事業
検討委員会): 第 2 回重症心身障害児者の
地域生活モデル事業分科会．

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000078820.html> (2015)

村岡美幸・志賀利一・五味洋一: 重度の
知的障害児者が在宅生活を快適に過ごす
ために必要なサービスについて 家
族、学校、福祉サービスの実際を通して
．国立のぞみの園紀要第 6 号 ,p67-79.
(2013)．

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし